

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

千葉県香取市

○学校名

香取市立佐原第五中学校

○学校のURL

<http://www.katori-edu.jp/~daigo-j/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】1学年2学級、2学年3学級、3学年2学級、
【特別支援学級】2学級、【合計】9学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】203人（平成26年11月7日現在）
（内訳：1年生60人、2年生72人、3年生71人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

昭和61年度文部省指定学校同和教育公開研究会開催
平成11年度千葉県教育委員会より「学校人権教育推進校」として表彰を受ける

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「豊かな心を持ち、自己や集団の成長に努める生徒の育成」

【人権教育に関する目標】

（基本目標）

「差別や偏見をなくし、互いに基本的人権を尊重する態度を育てる」

（第1学年具体目標）

・学級や学校の中で派生する様々な偏見や差別に目を向け、互いに協力し合ってその解決に向けて立ち向かう態度を養う。

（第2学年具体目標）

・差別の問題を自らの問題として受け止め、それを解決しようとする心情や態度を養う。差別に負けないでそれを乗り越えるたくましさを養う。

（第3学年具体目標）

・身のまわりのあらゆる差別を排除するためお互いが協力しあいながら、積極的に取り組めるような心情や態度を養う。
差別をしない、負けない、許さない生徒を育成する。

○人権教育に係る取組一口メモ

体験活動と自治的な活動を通した豊かな心の育成

○人権教育にかかる取組の全体概要

○人権尊重の意識化の継続を図る

①道徳・特別活動の授業を通して、思いやりの心や命の大切さを継続的に指導していく。

②生徒間、生徒と教師間で、互いを尊重し合う言葉遣いや行動の実践化を推進する。

③学校生活全般において人権教育を更に推進し、「人権」の意識を啓発する。

④様々なボランティア活動を通し他に対する思いやりや助け合いの心を育てる。

3. 特色ある実践事例の内容

1 年間活動計画について

月	学校での活動	その他の活動
4月	・人権教育推進校について ・道徳(人権)担当者部会 ・学級開き・学年レク(仲間作り) ・生徒会本部「あいさつ運動」	・香取市教育研究会人権教育部会総会
5月	・1学年 地域を知る ・2学年 職場体験に向けてのマナー教室 ・3学年 修学旅行 ・ピア・サポート授業①	
6月	・教育相談週間① ・親子で部活動体験	
7月	・人権標語作り ・校内コーラス・フェスティバル ・人権作文への取組 ・部活動各種大会壮行会	・香取市教育研究会人権教育部会研修会
8月	・人権作文・ポスター作成 ・2学年 職場体験 ・職員研修「学校人権教育全般・指導資料の活用について」	・香取市人権教育研修会 ・香取市教育研究会研究集会
9月	・体育祭 ・人権作文・ポスター・人権標語取りまとめ	
10月	・ピア・サポート授業② ・文化祭(人権啓発展示) 〔合唱コンクール、「総合的な学習の時間」発表〕	・地区ふれあいセンター行事協力
11月		
12月	・人権集会(生徒会啓発活動, 生徒会人権集会)	
1月	・教育相談週間② ・2学年 スキー体験学習	
2月	・ピア・サポート授業③	
3月	・3学年 お別れ集会 ・人権教育活動のまとめ, 次年度の計画(課題の分析)	

本校は、千葉県の人権教育推進校として、「千葉県教育振興基本計画」(みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン)や「平成26年度人権教育の推進目標及び重点目標」の趣旨等をふまえ、人権教育について、学校の教育活動全体をとおして組織的に取り組み、自校における人権教育の推進に積極的に関わっている。そのため、年度初めの職員会議において、地域や学校、児童生徒の実態及び、人権教育推進上の課題について共通理解を図り、全体計画や指導計画の作成及び推進体制の整備等を工夫・改善している。

本校には3つの小学校から生徒が進学してくるため、1学年は、仲間作りを目的として、4月に学年レク活動を実施している。また、生徒会本部が継続して実施している「あいさつ運動」によって、生徒同士の間関係の構築に努めている。

また、互いに相手を尊重し、相手を傷つけずに自分の考えを適切に主張できるよう、年間3回のピア・サポート授業や教育相談週間等を実施している。

さらに、学年行事やコーラスフェスティバル、体育祭、文化祭などの学校行事、12月に実施している人権集会等を通して、学校教育目標の具現化に努めている。

その他、人権標語・人権作文・人権ポスターの作成によって、差別解消の認識や、差別を自分の問題としてとらえる力を育成している。人権ポスター作成は美術科、人権作文の取組は社会科等、教科との連携を図っている。また、道徳の授業実践により、人権に対する意識を高めている。

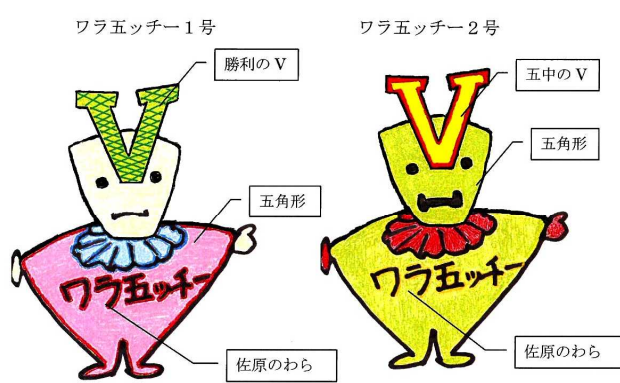
2 全校生徒の人権意識を高めるための取組について

(1) 五中キャラクターの募集

- ① 本年度は本校の創立55周年に当たり、それを記念して本校の教育目標である「豊かな心を持ち、自己や集団の成長に努める生徒の育成」を応援できるキャラクターを募集した。

五中キャラクターには人権教育の視点をふまえた性格を持たせ、教師が伝えたいことを五中キャラクターの吹き出しを使いコミックトークとして知らせることで、生徒に対する教育的支援を行うこととした。また、学年通信や学級通信等のプリントに載せることで、いつでも生徒に人権を身近に感じさせるようにした。

② 五中キャラクター誕生プロジェクト

<p>第一段階</p>	<p>募集するに当たり、生徒たちがイメージしやすいように、見本となるマスコットキャラクター（ワラ五ッチー）を紹介する。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
<p>第二段階</p>	<p>生徒会より全校生徒に呼びかけて募集をかける。</p>
<p>第三段階</p>	<p>全校生徒より集まったキャラクターの第一次審査の投票を行う。</p>
<p>第四段階</p>	<p>第二次審査の投票を行い、全校生徒と教師による選考の結果、〇〇〇〇さんが考えた『ふいふしー』に決定した。</p>

③ 五中マスコットキャラクター『ふいふしー』の紹介

◇『ふいふしー』は五中の校章をイメージした妖精である。

◇3学年の色を使い、背中には夢へ羽ばたく羽がある。

◇きらきらな瞳でみんなを見守る。



『ふいふしー』の性格

◇思いやりがあり、いじめをゆるさない。

◇夢を持って、粘り強く学ぶ。

◇汗を流し、がんばる。

生徒会が主催となって人権標語の募集を行う際に、『ふいふしー』を通して全校生徒に人権について知らせるようにした。また、人権週間の校内周知ポスターにも『ふいふしー』を活用し、生徒が人権を身近に感じられるようにした。



【体育館入口の掲示】

(2) 人権啓発コーナーの設置



【廊下掲示物】



【生徒昇降口の掲示物】



【階段踊り場】



【廊下人権啓発コーナー】



【廊下人権啓発コーナー】



【体育祭本部席】

五中マスコットキャラクター『ふいふしー』を効果的に活用し、生徒が日常よく目にする場所に人権啓発コーナーを設置した。

文化祭では、パネル展示での発表を行い、人権啓発コーナーのさらなる充実を図った。

(3) 教職員研修の充実

本校の人権教育の推進上、人権研修の充実は不可欠であると考えた。昨年度の研修の反省から、今年度は参加型の研修を企画した。学校人権教育推進校協議会の目的の一つに、「同協議会の研修等で学習したことを生かし、積極的に自校の他の職員に還元すること」がある。そのため、本年度の推進校協議会で体験した「子どもの権利条約」の条文カードを使ったランキングの手法を用いて、人権についての様々な見方や考え方があることに気づくとともに、自分にも他の人にも大切な権利があることを理解することをねらいとして、8月に研修を実施した。

〔研修の様子〕

参加体験型研修を行うことは昨年度からの申し送り事項になっていたもので、職員はとても意欲的に研修に取り組んだ。人権教育担当がファシリテーターとなって進行し、各班とも「子どもの権利条約」に関して学び、様々な見方や考え方があることに気づくとともに、子供の権利の重要性を理解することができた。

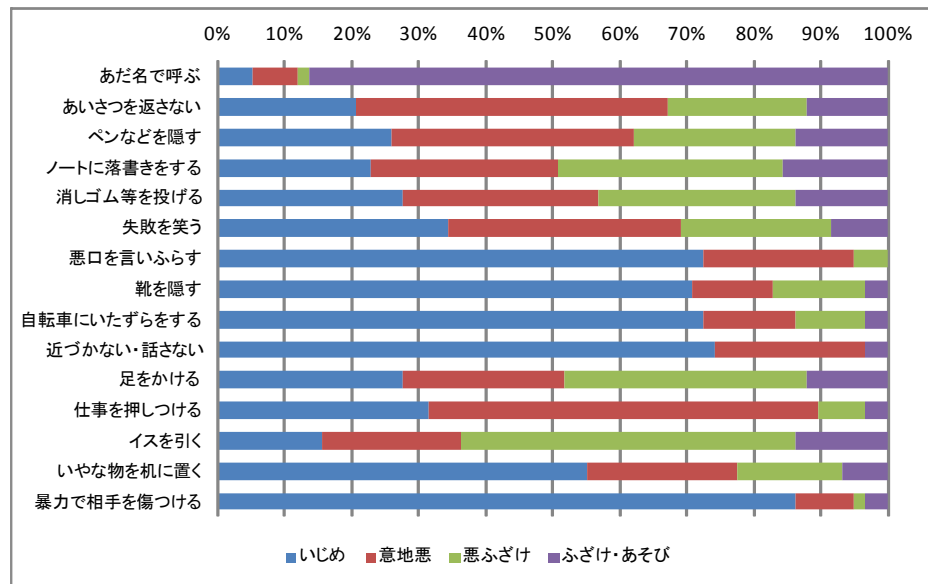
参加体験型の教職員研修を通して、人権教育推進における取組や指導内容・方法の工夫・改善等の実践事例の情報共有を図ることができ、教職員の人権感覚や人権意識が高まった。また、教職員研修の改善を図ることにより、実際に体験したことを基に人権教育を実践することができ、生徒の人権意識を高めるための効果が期待できる。



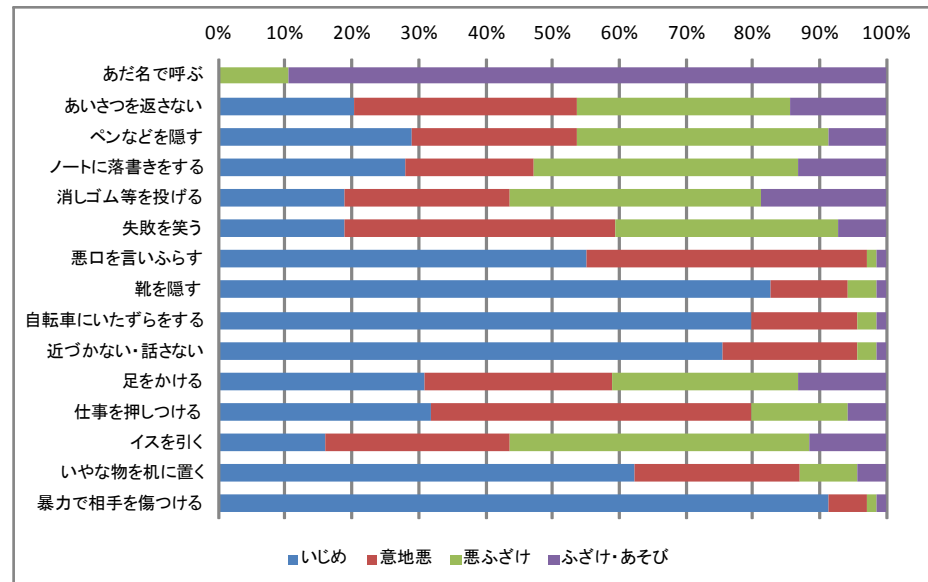
4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

○アンケートによる生徒の実態と課題

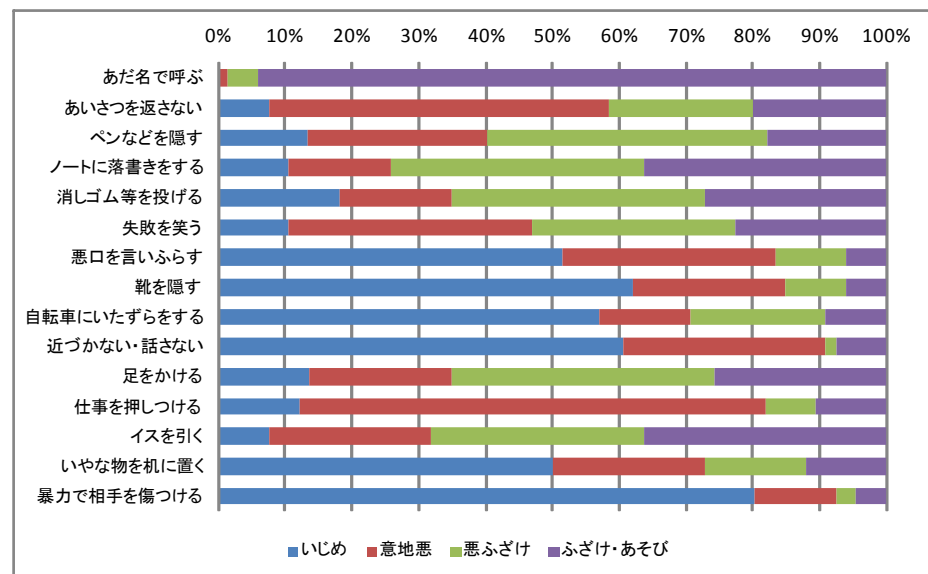
〔1年生〕



〔2年生〕



〔3年生〕



本校の人権教育の推進テーマ「差別や偏見をなくし、互いに基本的人権を尊重する態度を育てる」の具現化を図るため、「人権教育支援推進委員会」（校長、教頭、正副教務主任、支援教員、人権担当者、道徳・特活主任で構成）が企画し、人権に関する生徒の意識調査を実施している。

本年度の結果は以下のとおりである。

- ・どの学年も、80%以上の生徒が「暴力で相手を傷つける」ことを『いじめ』ととらえている。
- ・どの学年も、「悪口を言いふらす」、「靴を隠す」、「自転車にいたずらをされる」「近づかない・話さない」、「いやな物を机に置く」ことを、『いじめ』あるいは『意地悪』ととらえている。ただし、3年生ではその割合が1・2年生より低くなっている。
- ・どの学年も、「仕事を押しつける」ことを、『意地悪』ととらえている。
- ・「ノートに落書きをする」、「消しゴム等を投げる」、「失敗を笑う」ことについては、学年が上がるにつれて、軽く受け止める生徒の割合が多くなっている。
- ・「あだ名で呼ぶ」ことは、どの学年も『ふざけ・あそび』ととらえている。

生徒は、明らかな暴力などはいじめととらえているが、意識が低いと思われる項目も見受けられる。また、学年が上がるにつれて意識の低下が見られる項目もある。生徒が当事者意識を持って人権について考えられるような取組が必要である。

○課題の改善のための取組

〔生徒人権集会の実践〕

平成25年度テーマ

『友達・私・人権（その2）～「いじめ なにソレ？ というほうへ」～』

内容

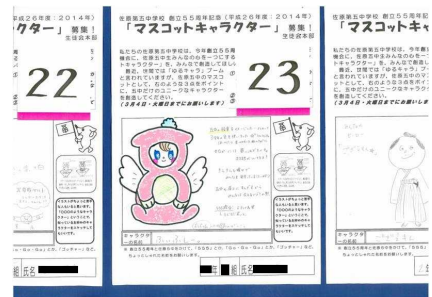
- ・生徒会本部からの、今日の「人権集会」についての趣旨説明
- ・各クラスからの発表
- ・ビデオ 『いじめをノックアウト ぜったいにわすれないでほしいこと～ひび割れたコップ～』を見ての感想・意見の紹介
- ・ビデオ 『いじめをノックアウト これがぼくらの“ノックアウト パンチ”だ』の視聴
- ・人権作文コンクール入選作品発表
（香取郡市小中学校人権作文コンクール 佳作入選）
- ・生徒会本部、生徒会長の話

生徒会主催の集会とすることで、生徒が自ら人権について考える機会とした。五中キャラクターを活用したポスターを掲示するとともに、パネル展示等も行った。教師からの講話ではなく、代表評議員が各学級を代表して発表することにより、生徒が当事者意識を持っていじめについて考えることができた。

5. 実践事例の実績、実施による効果

○ 取組による生徒の意識の変容

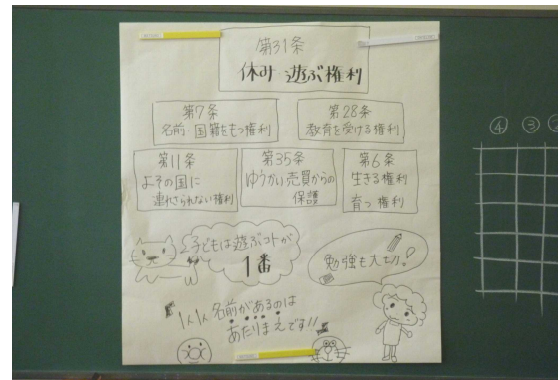
- ① 五中マスコットの募集により、身近な人権感覚が養われ、生徒にとって、『ふいふー』が人権のシンボルとなった。そのことにより、いじめ撲滅の訴えや、人権教育の推進を生徒にスムーズに知らせることができるようになった。
- ② 日常的な人間関係作りを意識した教育活動により、他の人を大切にすることができる生徒が増えてきている。卒業した小学校の運動会当日に、自主的に手伝いに行く生徒もいるなど、ごく自然に人間関係が構築できるようになってきた。



【マスコットキャラクターの応募用紙】

○ 取組による教職員の意識の変容

- ① 人権教育担当が、「学校人権教育推進校協議会」における研修成果を、積極的に自校の他の職員に校内研修を通して還元することにより、教職員の人権意識が高まった。特に、参加体験型の研修を実践したことにより、教職員が人権教育推進における取組や指導内容・方法の工夫・改善等の実践事例について、情報共有を図ることができた。
- ② 人権教育担当が、推進校協議会において情報交換や研修に取り組むことにより、地域や自校の人権教育推進のリーダーとしての役割を積極的に果たしている。



【ランキングの例】

6. 実践事例についての評価

人権教育の推進に当たり、生徒に公募したマスコットキャラクターを効果的に活用することにより、生徒が人権について教師からの押しつけと感ずることなく、主体的に考え、実践に結びつけることができる。また、マスコットキャラクターの性格に人権の視点を含めたことにより、生徒はマスコットキャラクターを通して人権というフィルターを通して自分自身の言動を振り返ることができる。

マスコットキャラクターについては、PTA総会において保護者にも周知し、学年通信や学級通信にも掲載しているため、保護者にも趣旨の理解を得ている。

生徒が直面することが予想される日常生活の中での友達同士のトラブルについては、「何となく、ふざけてやっただけ」という言い訳もあるが、軽いつもりのレベルであっても許されるわけではないということに気づかせるため、アンケート調査の結果も踏まえて、次年度以降の取組について見直しを図っていく必要がある。

人権教育については、生徒に当事者意識を持たせ、全体から学級、個人へと指導が積み上げられるように、今後も取組を継続していく必要がある。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

香取市立佐原第五中学校

生徒の体験活動と自治的な活動を活用して人権教育を進めた事例である。生徒への公募から生まれた学校キャラクター「ふいふしー」を活用し、生徒会活動の一環として人権啓発コーナーを設置させるなど、生徒会活動を中心に学校生活全般を通じた人権学習の推進を図っている点に特色がある。教職員研修においても、「子どもの権利条約」の条文カードを用いた「権利のランキング」というアクティビティを実施するなど、参加体験型の研修も実施している。